

★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

42209_長崎県対馬市_3(最終版).xlsx

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

(単位:千円)

都道府県名		長崎県		電話番号		0920-53-6111		第一次配分額		188,985		第一次交付限度額		188,985																			
地方公共団体名		対馬市		メールアドレス		haru.0908@city.nagasaki-tsushima.lg.jp		第二次配分額		654,083		第二次交付限度額		654,083																			
都道府県・市町村コード(5桁)		42209		交付対象経費		944,933		第三次配分予定額 (本省繰越希望額を除く)		91,013		第三次交付限度額(地方単独分)		327,558																			
担当部署課名		しまづくり推進部 政策企画課		国庫補助事業費		53,977		本省繰越予定額		290,000		第三次交付限度額(補助裏分)		53,455																			
担当者氏名		西川 治 臣		地方単独事業費		890,956		配分予定額計		934,081		第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額 (第三次地単分+法定事業費以内)		290,000																			
								移替先		総務省		交付限度額計		1,224,081																			
No.	確認済 事業	補助 単独	事例集 事例番号	交付対象事 業の名称	所 管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構 想20との該当 関係)	事業 始期	事業 終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分							
																	総事業費	補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他					G 補助対 象外経 費						
合計																	1,251,272	212,955	114,250	944,933	-	192,089	-										
1		単	-	漁業者緊急支 援助成金		①漁業者の経営安定と生活支援のため、漁協正組合員のうち、漁獲金額が対前年同期比20%以上減少となる漁業者へ助成金を支給。 ②支給額:対象者1名につき50千円 ③漁協組合員数:1,530名×53.6%を想定。 ◎50,000円×920名=46,000千円 ④市内漁協組合員 ※実績見込みによる変更	-	○	-	-	-	-	②-II-3. 中 小・小規模事 業者の経営転 換や企業の事 業再構築等の 支援	⑮強い農林水 産	R2.5	R3.3	46,000			46,000	-	-			[交付要綱及び事業概要. PDF] 参照			R2補正 (地)					
2		単	-	島民クーポン 券事業		①新型コロナウイルス感染症が終息した後に島民向けのクーポンを販売し、市内の消費拡大を促し、地域経済及び商工事業者のV字回復を図る。 ②クーポン券:2,000円のプレミアム付きの5,000円のクーポン券を3,000円で販売。 ・利用業種:宿泊、飲食、交通、小売、体験事業 ③◎島民クーポン 19,000冊×2,000円=38,000千円 11,000冊×2,000円=22,000千円(追加分) 事務費(委託料)=5,000千円【印刷費、販売手数料等】 事務費(委託料)=1,305千円【印刷費、販売手数料等】 (追加分) ◎テイクアウトクーポン 1,100冊×500円=550千円 事務費(委託料)=450千円【印刷費、販売手数料等】 ④市民 ※実績見込みにより変更	-	-	-	-	-	-	-	②-II-3. 中 小・小規模事 業者の経営転 換や企業の事 業再構築等の 支援	⑰商品券・旅 行券	R2.6	R3.2	60,091			60,091	-	-			別紙事業概要参照			R2補正 (地)				
3	○	単	49	対馬市商工業 にぎわい創出 支援事業		①新型コロナウイルス感染症が終息した後に事業者が経営回復を目的として行う小イベント等の事業に対し助成する。 ②助成対象:商工業の組織、3社以上のグループ又は単独事業者 ・補助率 組織・グループ:事業費の4/5 上限50万円 単独事業者:事業費の2/3 上限10万円 ③◎組織・グループ:500千円×5団体=2,500千円 ◎単独事業者:100千円×5事業者=500千円 合計:3,000千円 ④商工業関係組合、個人事業主	-	-	-	-	-	-	②-II-6. 地 方への人の流 れの促進など 活力ある地方 創り	⑳いずれも該 当しない	R2.6	R3.3	3,000			3,000	-	-			別紙事業概要参照			R2補正 (地)					
4		単	53	対馬市商工業 者等緊急支援 事業		①新型コロナウイルスの影響で対前年同月比30%以上の売上減の事業者を対象に、事業継続に必要な固定費(家賃、光熱水費等)を支援。また、テイクアウト等感染拡大防止に取り組む事業者に対し必要経費を支援する。 ②・対象業種:宿泊、飲食、運輸、小売、体験事業 ・補助額:①持続化型:減収率に応じ上限15~20万円 ②感染拡大防止型:上限5万円 ・補助率:①・②ともに補助対象経費の4/5 ③◎持続化型:250件×200千円=50,000千円 ◎感染拡大防止型:200件×50千円=10,000千円 ④事業者 ※実績見込みによる変更	-	○	○	-	-	-	②-II-3. 中 小・小規模事 業者の経営転 換や企業の事 業再構築等の 支援	㉑いずれも該 当しない	R2.5	R2.7	62,613			62,613	-	-			[交付要綱及び事業概要. PDF] 参照			R2補正 (地)					

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B				補助対象外経費						
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他	
10		単	24	交通事業者支援事業		①新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施しながら経営を継続する交通事業者に対し、定額の奨励金を給付し経営の継続を支援する。 ②経営継続のための定額の奨励金 ③乗合バス事業者:1台につき300千円×43台=12,900千円 航空事業者:フェリー、貨物船1隻につき500千円×6隻=3,000千円 ジェットフォイル1隻につき5,000千円×2隻=10,000千円 航空路事業者等:出発便1便につき500千円×8便=4,000千円 ORC:38,300千円 合計68,200千円 ④交通事業者等	-	○	-	○	-	-	①-II-2. 資金繰り対策	②いずれも該当しない	R2.8	R3.2	68,200		68,200	-	-		交付要綱			R2補正(地)		
11		単	-	比田勝~博多航路特別便運航事業		①対馬北部地域に島外から人を呼び込み経済を活性化させるため、運休している国際航路のジェットフォイルをチャーターし、お盆の帰省時期に合わせて臨時便を運行する。 ②旅行者への運行負担金 ③負担金3,559,600円 合計 3,560千円 ④旅行者	-	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.8	R2.8	3,560		3,560	-	-		事業概要			R2補正(地)		
12	○	単	76	空き家バンク制度に係るリモートワーク等環境整備支援事業		①本市の空き家等改修補助制度にリモートワーク等の環境整備を併せて実施する場合の支援を追加し、移住定住の促進を図る。 ②改修費、備品購入費及び補助金 ③整備に要した費用の額の2/3(i) お試しリモートワークに係る滞在費(旅費、滞在経費など)の2/3(ii) 補助金 1,000千円(iが1件)+800千円(iiが2件)=1,800千円 通信運搬費や会場借り上げ料等 1,200千円 合計 3,000千円 ④移住(リモートワーク)を行おうとする者及び市保有の移住促進住宅	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③リビングシフト	R2.8	R3.3	3,000		2,000	-	1,000		交付要綱			R2補正(地)		
13	○	補	-	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(特定経営基盤維持推進事業)	内閣府	①新柄新型コロナウイルス感染症による影響で、売上高が前年比5%以上減少をした事業者、人件費、広告宣伝費等を支援する。 ②補助金 ③法人4,000千円及び個人2,000千円の事業費の3/4 ※当交付金の充当額は市負担相当額 補助対象事業費26,000千円(国費)-6,500千円(事業者負担)-3,250千円(県負担)=3,250千円 実績見込額 3,000千円 ④令和元年度までに対馬市雇用機会拡充支援事業補助金を利用した事業者	-	-	-	-	-	-	①-II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	26,000	26,000	13,000	3,250	-	9,750		交付要綱	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金		R2補正(国)	
14		単	-	自動運転実証実験事業		①自動運転車の実装とMaaSや様々なサービスと交通を結び付け、新しい地域交通を整備し地域経済の発展や地域社会の維持を図る。 ②自動運転等実証事件委託 ③自動運転等技術開発等委託料 19,030,000円 合計 19,030千円 ④市で実施	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	①地域交通体系	R2.8	R3.4以降	19,030		19,030	-	-		事業概要		新型コロナウイルス感染症拡大により、車両改良等に用いる部品の流通が滞り、時間を要したため。	R2補正(地)		
15	○	単	-	対馬市帰省客特典事業		①夏休み等を利用した帰省客に対し、消費及び価格が低迷している魚介類や農林産品等の対馬産品を推進することで、農林水産業の活性化を促し、対馬への愛着を深めてもらうとともに、対馬の情報発信元の一員となってもらう。 ②地元産品購入費及び郵送料等(委託料) ③商品 5,000円×2,500人=12,500,000円 送料 1,414円(各地平均)×2,500件=3,535,000円 事務費:8,965,000円 ・人件費(在庫管理、発送業務、クレーム問い合わせ対応等):4,277,000円 ・広告宣伝費(SNS及び紙媒体):1,000,000円 ・パソコンリース、申請価値システム運営費:3,688,000円 合計額 25,000千円 ④帰省客(家族や親族等との記念写真等で帰省した事が確認できた者) ※実績見込みによる変更	-	-	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑤強い農林水産	R2.8	R2.10	20,250		20,250	-	-		交付要綱			R2補正(地)	
16	○	補	-	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(しま旅滞在促進事業)	内閣府	①新型コロナウイルス感染症の影響により激減した観光客に対し、体験メニューを組み込んだ旅行商品等の販売促進や宿泊、交通等経費の割引により滞在型観光及び島内消費喚起を促進する。 ②旅行会社が販売する「宿」+「交通」のパッケージ商品のうち地元の体験メニュー等を加えた旅行商品に対し現行料金と島民割引運賃の差額を上限として負担金を交付する。 また、往復乗船券と島内の体験メニューがセットになった企画乗船券の販売と宿泊、飲食、交通サービス、土産品への割引を実施する事業者へ負担金を交付する。 ③見込み人数30,000人×5,000円=150,000,000円 事務手数料5,455,000円 事業費155,455千円-85,500千円(国費)-34,978千円(県費) 市負担金額合計 34,977千円 ④旅行者及び旅行者	-	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑨商品券・旅行券	R2.7	R3.4以降	155,455	155,455	85,500	34,977	-	34,978			特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	新型コロナウイルス感染症拡大により、一部の旅行商品が販売中止となったため。	R2補正(国)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B				補助対象外経費					
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他
17		単	43	観光業新型コロナ対策協力金事業		①観光事業者が新しい生活様式に対応した業種別ガイドラインを遵守し、対馬全体として安心安全なサービスに取り組むことに対して協力金を支給し、感染拡大防止及び地域経済の回復を図る。 ②観光事業者に対する協力金の支給 ③宿泊施設 1,200室×40,000円=48,000,000円×2回 飲食店 200店舗×100,000円+大規模店10店舗×200,000円=22,000,000円 飲食店 200店舗×150,000円+大規模店10店舗×200,000円=32,000,000円 バス、タクシー 小75台×20,000円+中30台×40,000円+大35台×60,000円=4,800,000円×2回 レンタカー 小380台×20,000円+中30台×40,000円+大5台×60,000円=9,100,000円×2回 小売業 25店×100,000円=2,500,000円×2回 ※実店舗を構える土産物店に限る 体験業 2,500千円=25事業者×100,000円=2,500,000×2 ※長崎しま旅滞在推進事業登録事業者のみ 事務委託費:2,114,000円 ・人件費(申請受付等 3名 80日分):1,670,000円 ・通信運搬費(ポケットWiFi 3台レンタル、郵便代):344,000円 ・消耗品費(一式):100,000円 振込手数料 100,000円	-	○	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	①いずれも該当しない	R2.8	R3.2	86,146			86,146	-	-	実施要綱			R2補正(地)	
18	○	単	35	ウイルス除去装置整備事業		①オゾン発生器による新型コロナウイルス不活性化の効果が確認されたため、死亡リスクの高い高齢者等を対象とした事業を担う社会福祉協議会に配備し感染予防を行う。6カ所分。 ②装置購入及び設置費用 ③オゾン発生装置SA-500 275,000円×6台=1,650,000円 ④市内社会福祉協議会施設	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.8	R3.2	1,650			1,650	-	-				R2補正(地)	
19	○	単	106	新生児特別定額給付金		①特別定額給付金の基準日(4月27日)の翌日から、令和3年3月31日までに生まれた子に対し、一人あたり10万円を給付し、子育て世帯を支援する。 ②給付金 ③100,000円/人×180人(見込み)=18,000,000円 事務費(郵送料、振込手数料等)100,000円 合計 18,100千円 ④定めた期間に生まれ市内で住民基本台帳に登録を行う子	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.8	R3.3	18,100			9,100	-	9,000	実施要綱			R2補正(地)	
20	○	単	11	新型コロナウイルス感染症予防啓発事業		①新型コロナウイルス予防のため、予防啓発ポスター及び公用車路線バス等に貼付するマグネット広告を新たに制作し、感染予防の注意喚起を行う。 ②ポスター及びマグネット製作費 ③ポスター 封筒:462円(4枚入)×50セット=23,100円 ラベルシート:5,500円×4セット=22,000円 B2版:220円×400枚×2種類=176,000円【印刷製本費】 A3版:132円×600枚×2種類=158,400円【印刷製本費】 郵送料 300円×110件=33,000円 マグネット広告 バス用:大(240cm×45cm):19,250円×20枚=385,000円【印刷製本費】 バス用:小(120cm×45cm):10,780円×20枚=216,000円【印刷製本費】 公用車等用(A3版):1,210円×800枚=968,000円【印刷製本費】 バス広告大(240cm×45cm)6,600円×8か月×20台=1,056,000円【手数料】バス広告小(120cm×45cm)3,300円×8か月×20台=528,000円【手数料】 合計 3,566千円 ④市公用車及び公共バス	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	①いずれも該当しない	R2.7	R3.3	3,566			3,500	-	66					R2補正(地)
21	○	単	-	荒廃森林再生事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により木材需要が減少する中、林業事業者の雇用の維持を図るため、またシカの食害によって荒廃した森林の再生を図るため、防鹿ネット設置を行う事業者に補助金を交付する。 植生の回復による自然災害防止や希少生物の保護、河川や漁業への好影響も期待できる。 ②補助金 ③50カ所×400m×2,200円/m=44,000,000円 (うち県補助24,000,000円 市費20,000,000円) 合計 20,000千円 ④林業事業者	-	-	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	①いずれも該当しない	R2.8	R3.3	20,000			20,000	-	-	交付要綱 ※県も同交付金を活用			R2補正(地)	
22	○	単	-	原木一時保管経費助成事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により木材需要が減少し、輸出材の停滞等による受け入れ制限のため、木材搬出港湾施設内に長期滞留を余儀なくされている状況であるため、滞留に係る経費を補助することで林業事業者の負担軽減を図り、経営の安定化、事業継続を支援する。 ②補助金 ③港湾利用負担額 対馬森林組合 1円/㎡日 4,650㎡×1円/㎡日×30日×1.1=153,450円... i 林業事業者 2円/㎡日 4,458㎡×2円/㎡日×30日×1.1=294,228円... ii 一月あたり i + ii =447,700円×3ヶ月分=1,343,100円 合計 1,344千円 ④森林組合及び林業事業者	-	○	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	①いずれも該当しない	R2.8	R2.10	1,344			1,344	-	-	交付要綱			R2補正(地)	

No.	確認済事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に關連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
																	総事業費	B				補助対象外経費				
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					
29	単	35	新型コロナウイルス感染症予防対策備品購入事業	①庁舎や各施設での申請や相談、各種イベント等における感染症予防対策としてサーモグラフィを入口付近に設置する。 ②備品購入費 ③サーモグラフィ935,000円×6台、サーモグラフィハンディ用289,300円×24台 合計 6,138千円 ④庁舎、各公共施設等 ※入札執行による変更	-	-	-	-	-	-	-	-	①-1-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	6,138		6,138	-	-				R2補正(地)	
30	単	35	投票所における新型コロナウイルス感染症予防対策事業	①各投票所で、投票用紙記載台の隣り合った区画を使用しないようにするなど「3密」防止を図る。 ②備品購入費 ③投票用記載台45,650円×34台 合計 1,265千円 ④市内投票所 ※入札執行による変更	-	-	-	-	-	-	-	-	①-1-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.9	R3.3	1,265		1,265	-	-				R2補正(地)	
31	○単	58	マグロ養殖出荷調整支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による島外の取引先の店舗の休業等の影響を受け、魚価の暴落並びに出荷が停滞し、先延ばしとなっている養殖マグロの飼料代の一部を助成することにより、事業者の安定経営や事業継続を図る。 ②補助金 1ヶ月の飼料代の10% 2ヶ月分 上限:1,000千円/月 ③令和2年5月～6月の2ヶ月の飼料代 420,000千円(漁協聴き取り) 10,000千円/月の飼料代を超える事業者:13業者 平均5,000千円/月の飼料代の事業者:9業者 (1,000千円/月×13業者+500千円×9業者)×2ヶ月=35,000千円 ④マグロ養殖業者:22業者 ※実績見込みによる変更	-	○	-	-	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	32,173		32,173	-	-	交付要綱			R2補正(地)	
32	○単		しいたけ生産活動継続支援助成金	①対馬産原木しいたけは、全国に出荷しているが、大都市の飲食業界及びデパートは自粛、休業等で取引は大幅に減少し、単価も下落している状況である。事業継続を図ることを目的に次期作に取り組む生産者に対し、助成金を給付し、しいたけ振興を図る。 ②助成金 次期作のために植菌した原木の本数に対し助成(原木算出:駒菌の場合:25個/本、形成菌の場合:50個/本) 駒菌の場合:100円/本、形成菌の場合:200円/本 上限:個人 300千円、法人 1,000千円 ③法人 1,000千円×1団体=1,000千円 個人 300千円×40人=12,000千円 計 13,000千円 ④対馬市しいたけ生産部会(4万個以上植菌する生産者)	-	○	-	-	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	13,000		13,000	-	-	交付要綱			R2補正(地)	
33	○単	-	農林業体験型施設運営継続助成金	①農林・しいたけ課所管の農林業体験型施設(あがたの里、対馬ふるさと伝承館、匠)の指定管理を受け、対州そばの振興(提供、体験)をしている事業者に対し、経営安定や運営継続のため助成金を給付し農業の振興を図る。 ②助成金 1施設:一律1,000千円 ③指定管理施設3施設(あがたの里、対馬ふるさと伝承館、匠) 3施設×1,000千円=3,000千円 ④3施設の指定管理受けている事業者	-	○	-	-	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	3,000		3,000	-	-				R2補正(地)	
34	単	54	学校給食水産物提供事業	①新型コロナウイルス感染症の影響で出荷が停滞している水産物(アナゴ・養殖マグロ)を対馬地域商社が学校給食に提供する経費を助成する。 ②消耗品費(学校給食用原材料等) ③提供回数:4回 給食調理場:8箇所(2,682名分、生徒2,126名、教職員556名) 積算根拠:対馬産アナゴ、養殖マグロの1回の使用料 2,682名×60g/人=160,920g≒161kg/回 養殖マグロ単価:12,000円/kg(加工、配達込み) 対馬産あなご単価:3,000円/kg(加工、配達込み) 養殖マグロ経費:161kg/回×12,000円/kg=1,932,000千円 対馬産あなご経費:161kg/回×3,000円/kg=483,000千円 (1,932千円+483千円)×4回 合計 10,248千円 ④対馬地域商社 ※実績見込みによる変更	-	-	-	-	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	10,248		10,248	-	-				R2補正(地)	
35																										
36	○単	54	地場産品地産地消推進事業	①給食で提供する地場産品に対し補助金を交付することで地場産品の利用率を上げ、地産地消及び農林漁家の所得向上を図る。 ②補助金 ③(すべて調理場8か所の合計額) 牛肉・ジビエ等 3,870,572円 水産物 3,781,837円 地元米 1,944,020円 農産物 3,403,571円 合計 13,000千円 ④市内学校給食調理場8か所	-	-	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑤強い農林水産	R2.4	R3.3	13,000		13,000	-	-	交付要綱			R2当初(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B								補助対象外経費		
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他	
43		単		博物館感染症対策事業		①博物館開館は再来年度だが、視察や開館周知のために博物館内でイベント実施により、大人数が入場する機会も多いため、感染症対策をおこない、安心安全な施設づくりを行う。 ②非接触検温カメラ(卓上用)2台、非接触検温カメラ(スタンド型)、足踏み式アルコール消毒液スタンド4台 ③卓上用 473,000円×2台=946,000円 スタンド用 488,400円×1台 消毒液スタンド 42,900円×4=171,600円 計 1,606,000円 ④対馬市博物館	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	1,606							R2補正(地)			
44		単		対馬市たべの券事業		①GOTO事業や観光誘致事業の効果により、観光客が増加傾向にはあるため、宿泊施設等においては一息ついた感があるが、飲食店においてはまだ客足が戻っておらず、依然苦しい状況が続いている。そのため飲食店及びタクシーにおいて使用できるクーポン券を市民に配布し、利用促進と消費活性化を図る。 ②報酬費(券発送事務)668千円、印刷製本費(発送用封筒)198千円、消耗品費(トナー、発送用紙)150千円、通信運搬費(券発送)6,860千円、委託料(換金事務等)55,955千円 ③報酬=日額6,957円×12日×8人=668,000円 印刷製本費 @12.76円×15,500世帯=197,780円 消耗品費 トナー、印刷用紙代一式 150,000円 通信運搬費 454円×15,000世帯 6,810,000円 店舗ポスター発送分 50,000円 委託料 換金委託事務(賃金、振込手数料等)6,455,000円、券利用分 90,000,000円×55%利用=49,500,000円 小計 55,955,000円 合計63,831,000円 ④11/1時点で住民登録のある市民全員 ※実績見込みによる変更	-	-	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	⑯商品券・旅行券	R2.12	R3.3	71,370			71,370	-	-		交付要綱			R2補正(地)	
45		単		対馬市真珠養殖業者経営継続支援助成金事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により真珠入札会が延期となり、収入がなく運転資金の調達に苦慮している状況である真珠養殖事業者を助成し、事業継続を支援する。 ②助成金 23,722千円 ③平成31年度入札額の3%(上限100万円) 1,199,055,000円×0.03=35,971,650円 うち上限超過額12,971,650円 ④真珠養殖事業者(44事業者) ※実績見込みによる変更	-	○	-	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	⑮強い農林水産	R2.12	R3.3	23,722			23,722	-	-		交付要綱			R2補正(地)
46		単		成人式延期に伴う臨時特別給付金事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大により令和3年1月3日に開催を予定していた対馬市成人式を令和2年12月2日に急遽、延期決定をしたことから、貸衣装のキャンセル料負担の発生など、様々な影響を与えた新成人に対し、臨時特別給付金を支給し、成人式延期による負担軽減を図る。 ②新成人への特別給付金:17,700,000円 郵便料等事務費:217,000円 ③新成人1万円(一律)+最大5万円(キャンセル料補償)×295人=17,700千円 申請書郵送料、振込手数料等事務費一式:217千円 合計:17,917千円 ④新成人 ※実績見込みによる変更	-	-	-	-	-	○	-	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	⑳いずれも該当しない	R3.2	R3.3	9,000			9,000	-	-		交付要綱			R2補正(地)
47		単		飲食店営業時間短縮協力金事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、長崎県の営業時間短縮要請に応じて、営業時間の短縮に御協力いただいた飲食店等に対し支援する ②営業時間短縮協力金:181,640千円 郵便料等事務費:550千円 ③営業時間短縮協力金:4万円×19日×239件=181,640千円 事務費(振込手数料、コピー使用料等一式):550千円 合計:182,190千円 ※市負担額は全体事業費の10% ④時間短縮要請に応じた飲食店 ※実績見込みによる変更	-	○	-	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	㉑いずれも該当しない	R3.2	R3.3	152,550			15,255	-	137,295		交付要綱	※その他財源は県補助金		R2補正(地)
48		単		修学旅行取消料等補助事業		① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、修学旅行を今年度中止及び、行き先を変更した場合に発生する取消料、航空券払い戻し手数料等を補助し、保護者の負担を軽減する。 ②就学旅行行き先変更及び中止に係る取消料:119,560円 ③行き先を島内に変更 美津島北部小学校 取消料1,000円×10名=10,000円 乙宮小学校 取消料 880円×8名=7,040円 佐須奈小学校 取消料 880円×10名=8,800円 比田勝小学校 取消料 880円×19名=16,720円 ◎今年度の修学旅行を中止 厳原中学校 取消料1,000円×48名=48,000円 豊玉中学校 取消料1,000円×29名=29,000円 合計:119,560円 ④該当児童・生徒の保護者	-	-	-	-	-	-	-	-	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	㉒いずれも該当しない	R3.2	R3.3	120			120	-	-				R2補正(地)

No.	確認済事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B				補助対象外経費					
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他
49		単	24	離島航路・航空路緊急支援事業		① 新型コロナウイルス感染拡大により、離島航路及び離島航空路の利用者が減少し事業者の収益が急激に悪化しているため、長崎県及び関係市と協調し事業者を支援する。 ② 離島航路・航空路緊急支援負担金: 84,414千円 ③ 航路 151,100千円(県) × 1/10 = 15,110,000円 ≒ 15,000千円 航空路 26,590千円(県) × 1/2 × 1/3 (対馬市、壱岐市、五島市) = 4,431,666円 ≒ 4,000千円 合計: 19,000千円 ④ 航路及び航空路事業者	-	○	-	○	-	-	①-II-2. 資金繰り対策	② いずれも該当しない	R3.3	R3.3	19,000	-	-	19,000	-	-	-				R2補正(地)